

重要事項説明書

記入年月日	2025年2月1日
記入者名	室家 大介
所属・職名	代表取締役

1 事業主体概要

名称	(ふりがな) かぶしがいいしゃ にほんえむ・えー・しー 株式会社 日本エム・エー・シー		
法人番号	2 1 2 0 0 - 0 1 1 2 - 2 2 1 8		
主たる事務所の所在地	〒 581-0013 大阪府八尾市山本町南四丁目3番21号		
連絡先	電話番号／FAX番号	電 話 072-928-2551 FAX 072-928-2538	
	メールアドレス	なし	
	ホームページアドレス	なし	
代表者（職名／氏名）	代表取締役 / 室家 大介		
設立年月日	平成	19年3月12日	
主な実施事業	有料老人ホーム事業、介護保険事業 ※別添1（別の実施する介護サービス一覧表）		

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	(ふりがな) リーがるしにあ やお リーガルシニア八尾		
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出		
有料老人ホームの類型	住宅型		
所在地	〒 581-0822 大阪府八尾市高砂町1丁目75番地の8		
主な利用交通手段	■バス利用の場合 ① 近鉄大阪線「河内山本駅」から、近鉄バス「花園駅前行き」で乗車8分、「福万寺口」停留所で下車、徒歩8分 ② 近鉄大阪線「八尾駅」から、近鉄バス「JR住道行き」で乗車11分、「西郡」停留所で下車、徒歩6分 ③ 近鉄奈良線「河内花園駅」から、近鉄バス「山本駅前行き」で乗車8分、「福万寺口」停留所で下車、徒歩8分 ■自動車利用の場合 ① 近鉄大阪線「河内山本駅」から、乗車8分 ② 近鉄大阪線「八尾駅」から、乗車8分 ③ 近鉄奈良線「河内花園駅」から、乗車12分		
連絡先	電話番号	072-925-0111	
	FAX番号	072-925-0112	
	メールアドレス	regalsenior-yao@wine.ocn.ne.jp	
	ホームページアドレス	なし	
管理者（職名／氏名）	施設長 / 生野 雅之		
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	平成	23年11月1日	/ 平成 23年11月21日（高施第1767号）

3 建物概要

土地	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自動更新				
	賃貸借契約の期間		～						
	面積	776.97 m ² （不動産登記による）							
建物	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自動更新				
	賃貸借契約の期間		～						
	延床面積	697.17 m ² （うち有料老人ホーム部分				697.17 m ² ）			
	竣工日	昭和	62年7月6日		用途区分	有料老人ホーム			
	耐火構造	準耐火建築物		その他の場合：					
	構造	鉄骨造		その他の場合：					
	階数	2階		（地上	2階、地階		0階）		
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性								
	居室の状況	総戸数	28戸		届出又は登録をした室数			28室	
部屋タイプ		トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考（部屋タイプ、相部屋の定員数等）
一般居室個室		○	○	×	×	×	12.78m ²	2	一般居室個室
一般居室個室		○	○	×	×	×	12.93m ²	3	一般居室個室
一般居室個室		○	○	×	×	×	13.39m ²	7	一般居室個室
一般居室個室		○	○	×	×	×	13.40m ²	4	一般居室個室
一般居室個室		○	○	×	×	×	13.64m ²	6	一般居室個室
一般居室個室		○	○	×	×	×	13.70m ²	2	一般居室個室
一般居室個室		○	○	×	×	×	13.86m ²	1	一般居室個室
一般居室個室		○	○	×	×	×	14.01m ²	2	一般居室個室
一般居室個室		○	○	×	×	×	13.16m ²	1	一般居室個室
共用施設		共用トイレ	2ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ			0ヶ所	
	うち車椅子等の対応が可能なトイレ				2ヶ所				
	共用浴室	個室	3ヶ所			ヶ所			
	共用浴室における介護浴槽	その他	1ヶ所			ヶ所	その他：	ストレッチャー浴（簡易浴槽）	
	食堂	1ヶ所			面積	57.87 m ²			
	入居者や家族が利用できる調理設備	なし							
	エレベーター	あり（車椅子対応）				1ヶ所			
	廊下	中廊下	1.8 m		片廊下	m			
	汚物処理室	1ヶ所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
		通報先	事務室			通報先から居室までの到着予定時間			1～2分
	その他	受付フロント、洗濯室							
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備		あり	火災通報設備		あり	
	スプリンクラー	あり	なしの場合（改善予定時期）						
	防火管理者	あり	防災計画		あり	避難訓練の年間回数		2回	

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		入居者が誇りや尊厳を感じることができるよう、一人一人の個性や心身の特性に十分配慮し、入居者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう努めます。
サービスの提供内容に関する特色		集合住宅の利点を生かして、効率的で密度の高い在宅サービスが受けられるシステムを構築していきます。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	なし	(介護保険のサービスを利用)
食事の提供	委託	株式会社バイタルハウス
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	なし	(介護保険のサービスを利用)
健康管理の支援 (供与)	委託	株式会社クラウドサービス
状況把握・生活相談サービス	自ら実施・委託	状況把握サービス：株式会社クラウドサービス 生活相談サービス：自ら実施
提供内容		・状況把握(日中は7時、12時、15時、17時頃に安否確認を実施、夜間はおおむね3時間毎に居室を巡視) ・生活相談(施設長が平日の日中随時受け付ける。施設長で対応できないものは専門家等を紹介する)
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	室家あったかクリニック
	提供方法	年2回希望者に健康診断の機会付与(実費がかかります)
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)
虐待防止		・虐待防止の責任者は、施設長です。 ・定期的に虐待防止研修を実施するとともに、社内の虐待防止委員会を中心に、啓発・周知等を行っています。 ・入居者及び家族等に苦情解決体制を整備しています。 ・虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報します。
身体的拘束		・身体拘束は原則禁止しています。 ・緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、必要な記録を行います。 また、ご家族等へ説明を行い、同意書をいただきます。 ・ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討します。

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い、通院介助		
	その他の場合：		
協力医療機関	名称	室家あったかクリニック	
	住所	大阪府八尾市山本町南4丁目3番21号	
	診療科目	内科	
	協力科目	内科	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	あり
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	あり
	名称		
	住所		
	診療科目		
	協力科目		
新興感染症発生時に連携する医療機関	あり		
	医療機関の名称	室家あったかクリニック	
	医療機関の住所	大阪府八尾市山本町南4丁目3番21号	
協力歯科医療機関	名称	志紀ファミリー歯科	
	住所	八尾市志紀町3丁目10番地	
	協力内容	訪問診療	

(入居後に居室を住み替える場合)【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合		その他		
		その他の場合：一般居室間の移動		
判断基準の内容		入居者に適切なサービスを提供するため、居室の変更を求めることがあります。(たとえば、認知症の進行により、スタッフルームの近くの居室に移っていただく場合など)		
手続の内容		①観察期間を置き、必要に応じて医師の意見を聴く。 ②入居者・身元引受人の同意を得る。		
追加的費用の有無		なし	追加費用	
居室利用権の取扱い		住み替え後の居室に移行		
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	あり	変更の内容	最大で約1.23㎡の面積の増減があります
	便所の変更	なし	変更の内容	
	浴室の変更	なし	変更の内容	
	洗面所の変更	なし	変更の内容	
	台所の変更	なし	変更の内容	
	その他の変更	なし	変更の内容	

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要介護		
留意事項	医療的な処置が必要な方はご相談ください。 （医療費その他の費用は入居者の自己負担となります）		
契約の解除の内容	①入居者が逝去したとき ②当該施設が災害等で大破又は消滅したとき ③当該施設が公共事業等のため買い上げ又は収用等されたとき ④相手方が「暴力団等反社会的勢力の排除」の規定に違反したとき ⑤入居者が解約したとき(30日の猶予期間が必要) ⑥事業者から解約したとき(ただし、事業者からの警告にもかかわらず、入居者が違反行為等の改善を行わないとき)		
事業主体から解約を求める場合	解約条項		入居者の行動が、他の入居者又は職員の生命に危害を及ぼし、又はその危害の切迫したおそれがあり、かつ施設における通常の接遇方法等ではこれを防止することができないとき等（その他は契約書を参照）
	解約予告期間		3ヶ月
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居	なし	内容	
入居定員	28人		
その他	身元引受人が設定できない場合は要相談		

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）			兼務している職種名及び人数
	合計			
		常勤	非常勤	
管理者（施設長）	1	1	0	
生活相談員				
直接処遇職員				
介護職員				外部委託（訪問介護事業所と兼業）10名
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				外部委託（給食業者）職員4名
事務員				
その他職員				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護福祉士	5	0	5	
介護福祉士実務者研修修了者	0	0	0	
介護職員初任者研修修了者	5	0	5	
認定特定行為業務従事者：2号研修（詳細は備考欄）	1	0	1	①株式会社クラウドサービス ②喀痰吸引：口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	0	0	0
理学療法士	0	0	0
作業療法士	0	0	0
言語聴覚士	0	0	0
柔道整復師	0	0	0
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0
はり師	0	0	0
きゅう師	0	0	0

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (18:00時 ~ 翌朝9:00時)		
	平均人数	最少時人数 (宿直者・休憩者等を除く)
看護職員	0 人	0 人
介護職員	1 人	0 人
生活相談員	0 人	0 人
	人	人

(職員の状況)

管理者 (施設長)	他の職務との兼務				なし					
	業務に係る 資格等	あり	資格等の名称		甲種防火管理者 福祉有償運送協力者 身体拘束ゼロ推進委員					
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の 採用者数	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
前年度1年間の 退職者数	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
業務に 従事した 職員の 経験年数 に応じた 人数	1年未満	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	1年以上 3年未満	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	3年以上 5年未満	0	0	0	3	0	0	0	0	0
	5年以上 10年未満	0	0	0	4	0	0	0	0	0
	10年以上	0	0	0	1	0	0	0	0	0
備考										
従業者の健康診断の実施状況			あり							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		利用権方式	
利用料金の支払い方式		月払い方式	
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定		なし	
要介護状態に応じた金額設定		なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		なし	
		内容：	減額制度はありませんが、1ヶ月以上の長期入院でお支払いが困難になったときは、個別にご相談ください。
利用料金の改定	条件	施設が所在する自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案して、利用料金を改定することがあります。	
	手続き	入居者又は身元引受人にあらかじめ文書で通知することにより効力を生じるものとします。	

(代表的な利用料金のプラン)

			プラン 1	プラン 2
入居者の状況	要介護度		要支援 2	要介護 4
	年齢		6 4 歳	8 4 歳
居室の状況	部屋タイプ		一般居室個室	一般居室個室
	床面積		1 3 . 3 9 m ²	1 3 . 3 9 m ²
	トイレ		あり	あり
	洗面		あり	あり
	浴室		なし	なし
	台所		なし	なし
	収納		なし	なし
	入居時点で必要な費用	敷金		100,000円
月額費用の合計			137,572円	137,572円
家賃			55,000円	55,000円
除サ 外 ※ サービス 費用 (介護保)	食費		49,572円 (税込み/30日あたり)	49,572円 (税込み/30日あたり)
	管理費		33,000円	33,000円
	状況把握及び生活相談サービス費		(管理費に含む)	(管理費に含む)
	光熱水費		(管理費に含む)	(管理費に含む)
備考	介護保険費用 1 割、 2 割又は 3 割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。） ※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）			

(利用料金の算定根拠等)

家賃	周辺の有料老人ホームの家賃相当額等を基準に算出	
敷金	家賃の	約 2 ヶ月分
	解約時の対応	原状回復費を除き返還
前払金	なし	
食費	1ヶ月30日の場合、お一人あたり49,572円(消費税込み) ※朝食:430円、昼夕食:各550円として、利用された食数分の合計に消費税率(軽減税率8%)を乗じて計算します。	
管理費	有人管理費、居室及び共用部分の光熱水費・共用エレベーター維持使用料・清掃他建物維持管理費	
状況把握及び生活相談サービス費	管理費に含む。	
光熱水費	管理費に含む。	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2	
その他のサービス利用料	①リネンのレンタル代:お一人あたり月1,527円(税込み / 週1回交換の場合)がかかります。 ②雑費(入浴時の石鹸、シャンプー代、洗濯用洗剤代)が必要です。 ③自治会費、NHK受信料、介護用品費は、実費負担です。 ※介護保険サービスの自己負担額は含みません。 ※別途火災保険(2年更新)への加入が必要です。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

算定根拠		
想定居住期間 (償却年月数)		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了	
	入居後 3 月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	6 5 歳未満	4 人
	6 5 歳以上 7 5 歳未満	3 人
	7 5 歳以上 8 5 歳未満	4 人
	8 5 歳以上	10 人
要介護度別	自立	0 人
	要支援 1	0 人
	要支援 2	0 人
	要介護 1	1 人
	要介護 2	3 人
	要介護 3	3 人
	要介護 4	11 人
	要介護 5	3 人
入居期間別	6 か月未満	0 人
	6 か月以上 1 年未満	2 人
	1 年以上 5 年未満	11 人
	5 年以上 1 0 年未満	5 人
	1 0 年以上 1 5 年未満	3 人
	1 5 年以上	0 人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		4 人 ／ 2 人
入居者数		21 人

(入居者の属性)

性別	男性	12 人		女性	9 人		
男女比率	男性	57 %		女性	43 %		
入居率	75 %		平均年齢	79 歳		平均介護度	3.5

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0 人
	社会福祉施設	1 人
	医療機関	2 人
	死亡者	2 人
	その他	0 人
生前解約の状況	施設側の申し出	0 人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	3 人
		(解約事由の例) 自宅近くの特養に入所されたため

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称（設置者）		(株)日本エム・エー・シー
電話番号 / F A X		072-928-2551 / 072-928-2538
対応している時間	平日	9:00~18:00
	土曜	9:00~12:00
	日曜・祝日	なし
定休日		日祝及び8月13日~15日、年末年始
窓口の名称（有料老人ホーム所管庁）		八尾市健康福祉部福祉指導監査課
電話番号 / F A X		072-924-3012 / 072-922-3786
対応している時間	平日	8:45~17:15
定休日		土日祝祭日、年末年始
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅所管庁)		
電話番号 / F A X		/
対応している時間	平日	
定休日		
窓口の名称（虐待の場合）		八尾市健康福祉部高齢介護課
電話番号 / F A X		072-924-9360 / 072-924-1005
対応している時間	平日	8:45~17:15
定休日		土日祝祭日、年末年始

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	東京海上日動火災保険株式会社
	加入内容	超ビジネス保険(事業活動包括保険)加入
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応		事故対応マニュアルに基づく
事故対応及びその予防のための指針		あり

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	意見箱の設置			
		実施日	平成 23 年 11 月 1 日設置			
		結果の開示	なし			
			開示の方法			
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合				
		実施日				
		評価機関名称				
		結果の開示				
			開示の方法			

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	公開していない

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 2 回
		構成員	入居者、家族、施設長、職員、ケアマネージャー
		なしの場合の代替措置の内容	
高齢者虐待防止のための取組の状況	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期定期的な研修の実施	
	あり	担当者の配置	
身体的拘束の適正化等の取組の状況	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	なし	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと	
		身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	なし
業務継続計画（BCP）の策定状況等	あり	感染症に関する業務継続計画	
	あり	災害に関する業務継続計画	
	あり	職員に対する周知の実施	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	定期的な訓練の実施	
	あり	定期的な業務継続計画の見直し	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並びに、大阪府個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。 ・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 ・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。		
緊急時等における対応方法	・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく） ・病気、発熱（37度以上）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。		

大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
八尾市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	なし		
合致しない事項がある場合の内容			
「８．既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	適合している		
	代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項	なし		
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添１（事業主体が八尾市で実施する他の介護サービス）

別添２（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名

様

（入居者代理人）

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日

年

月

日

説明者署名

(別添1)事業主体が八尾市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	あり	日本IL・I-・シー	八尾市山本町南4-3-21
特定福祉用具販売	あり	日本IL・I-・シー	八尾市山本町南4-3-21
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	あり	日本IL・I-・シー	八尾市山本町南4-3-21
特定介護予防福祉用具販売	あり	日本IL・I-・シー	八尾市山本町南4-3-21
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
			料金※	
介護サービス	食事介助	なし		介護保険のサービスを利用
	排せつ介助・おむつ交換	なし		介護保険のサービスを利用
	おむつ代	あり	Mサイズ1パック20枚入り1,980円(税込)	希望者は施設で購入も可能(希望しない場合は各自ドラッグストア等で購入)
	入浴(一般浴) 介助・清拭	なし		介護保険のサービスを利用
	特浴介助	なし		介護保険のサービスを利用
	身辺介助(移動・着替え等)	なし		介護保険のサービスを利用
	機能訓練	なし		介護保険のサービスを利用
	通院介助	あり	1時間1,500円(税込み)	市内または隣接市区町村に限る
生活サービス	居室清掃	なし		介護保険のサービスを利用
	リネン交換	なし		介護保険のサービスを利用
	日常の洗濯	なし		介護保険のサービスを利用
	居室配膳・下膳	あり	1回110円(税込み)	感染症等の体調不良による場合は無料に対応
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	なし		
	理美容師による理美容サービス	あり	1回1,500円(税込み)	1ヶ月～2ヶ月に1回程度、外部の訪問理容あり
	買い物代行	あり	1回1,500円(税込み)／月2,200円(税込み)※	施設近隣(徒歩圏内)に限る。※月契約の場合、週1回で月額2,200円(税込み)
	役所手続代行	あり	管理費に含む	八尾市役所での住民票の移動等、施設長で対応可能な範囲に限る
	金銭・貯金管理	あり	管理費に含む	別途金銭管理契約の締結が必要
健康管理サービス	定期健康診断	あり	実費	年2回(希望者のみ)
	健康相談	なし		
	生活指導・栄養指導	なし		
	服薬支援	なし		
	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	あり	管理費に含む	
入退院のサービス	移送サービス	なし		
	入退院時の同行	あり	管理費に含む	市内または隣接市区町村に限る
	入院中の洗濯物交換・買い物	あり	1回1,500円(税込み)	適宜実施(市内・隣接市区町村に限る)
	入院中の見舞い訪問	あり	管理費に含む	適宜実施(市内・隣接市区町村に限る)

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービスの費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。